

特殊詐欺対策ニュース

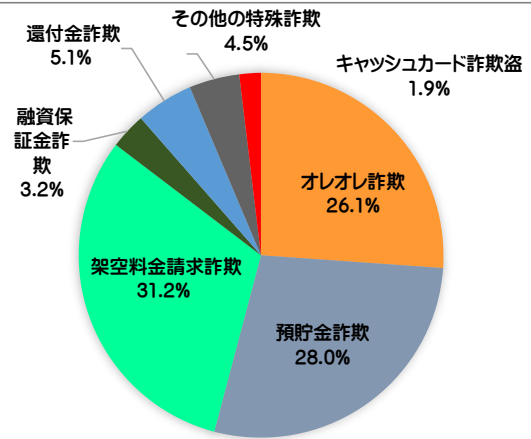
令和 7 年 5 月
警察本部生活安全企画課

特殊詐欺認知状況（令和7年4月末）※暫定値

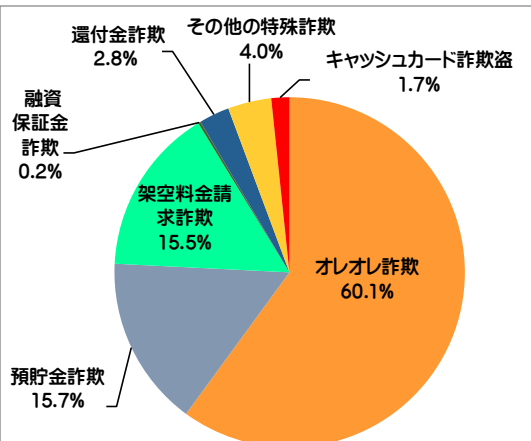
1 特殊詐欺の認知件数・被害額の状況

		認知件数	被害額
特殊詐欺合計	R7	157	355,472,995
	R6	20	54,114,709
	増減数	137	301,358,286
オレオレ詐欺	R7	41	213,514,262
	R6	3	19,099,600
	増減数	38	194,414,662
預貯金詐欺	R7	44	55,951,000
	R6	1	249,000
	増減数	43	55,702,000
架空料金請求詐欺	R7	49	54,926,226
	R6	8	14,080,000
	増減数	41	40,846,226
融資保証金詐欺	R7	5	810,236
	R6	1	918,264
	増減数	4	-108,028
還付金詐欺	R7	8	10,028,444
	R6	3	9,660,333
	増減数	5	368,111
金融商品詐欺	R7	0	0
	R6	1	4,999,000
	増減数	-1	-4,999,000
ギャンブル詐欺	R7	0	0
	R6	0	0
	増減数	0	0
交際あっせん詐欺	R7	0	0
	R6	0	0
	増減数	0	0
その他の特殊詐欺	R7	7	14,243,827
	R6	3	5,108,512
	増減数	4	9,135,315
キャッシュカード詐欺盗	R7	3	5,999,000
	R6	0	0
	増減数	3	5,999,000

【認知件数の比率】



【被害額の比率】



2 4月中に認知した主な事件

(1) ニセ警察詐欺による高額被害

室蘭市居住の60歳代女性は、自宅固定電話にNTTファイナンス職員を名乗る女から「あなた名義の携帯電話が犯罪に使用されている。」などと電話を受け、その後、警視庁や検察庁検事を名乗る男などに電話がつかがり、「口座が不正に使用されているので凍結される。」「あなたが共犯者ではないことを証明するため、預金されているお金の番号を確認する必要がある。」などと言われ、犯人から指定された場所に、現金約2,200万円を置いてだまし取られた。

(2) キャッシュカードをだまし取る詐欺

北広島市居住の70歳代女性の自宅に、金融機関職員を名乗る男が訪れ、「キャッシュカードをお持ちですか。」「カードの磁気使えるかを確認させてください。」「1時間後に返しにきます。」などと言われ、同男にキャッシュカード2枚を手渡し、だまし取られた。

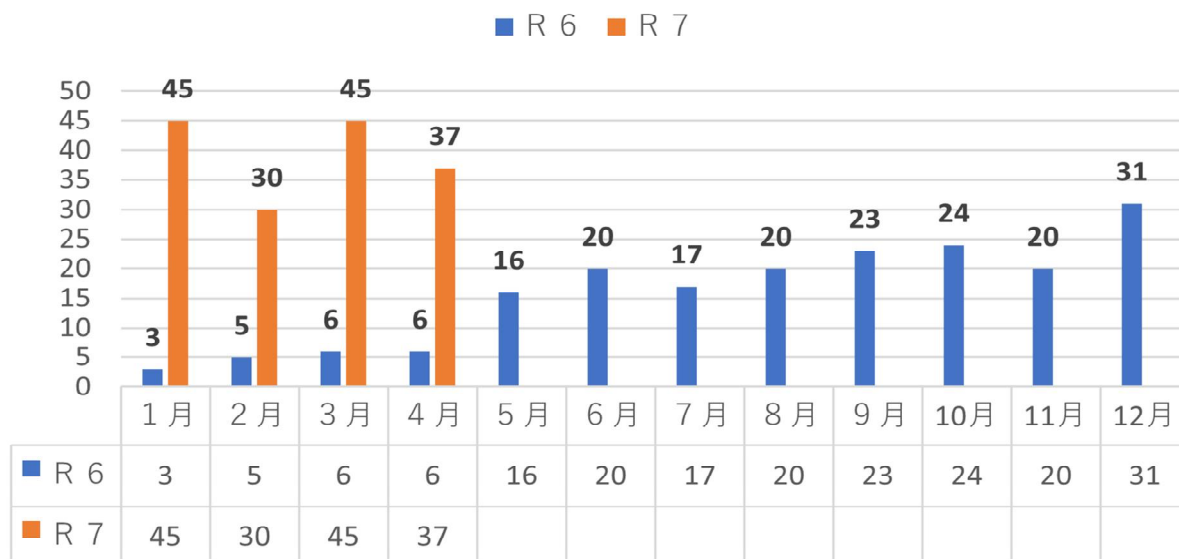
○令和7年4月末における特殊詐欺の認知件数は157件（R6年4月末：20件）で前年に比べ137件増加し、被害金額は約3億5,500万円（R6年4月末：約5,400万円）で前年に比べ約3億円増加しました。

○特殊詐欺被害者の年齢層は、高齢者（65歳以上）の割合が約62.4%（令和6年：約42.9%、令和5年：約80%）であり、被害者の半数以上が高齢者の方となります。

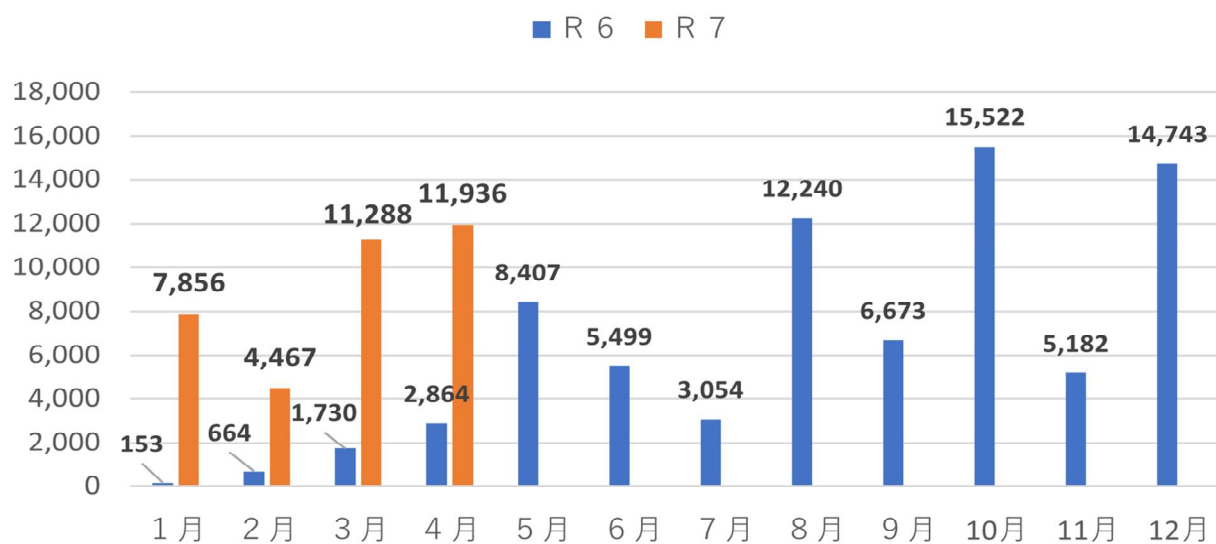
○特殊詐欺被害は、認知件数・被害額共に大幅に増加しており、危機的状況にあります。特に「ニセ警察詐欺」、「キャッシュカードをだまし取られる詐欺（預貯金詐欺）」の被害が目立っており、これら手口に対する被害防止対策を講じる必要があります。「警察官がSNSで連絡することはありません。また、警察官が捜査の名目でお金を要求することはありません。」「キャッシュカードは絶対に他人に渡さない。暗証番号は絶対に他人に教えない。」ことに注意するとともに、見知らぬ者から電話やSNS等でお金を要求されたときは、必ず、最寄りの警察又は#9110に相談してください。

3 認知件数及び被害額の前年同期比

認知件数



被害額



【被害防止ポイント】

- 「キャッシュカードは他人に渡さない。」「暗証番号は他人に教えない」を徹底すること
- 電話で「キャッシュカードを受け取りに行く。」と言われたときには、必ず最寄りの警察又は#9110に相談することに配慮し、被害防止対策をお願いします。

SNS型投資・ロマンス詐欺対策ニュース

令和7年5月

警察本部生活安全企画課

注意!

SNS型ロマンス詐欺が多発しています!

1 SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況(4月末)

種別	認知件数	被害額
<u>SNS型投資詐欺</u>	19件	約2億7,000万円
<u>SNS型ロマンス詐欺</u>	31件	約4億4,000万円
合計	50件	約7億1,000万円

※ SNS型投資詐欺～SNS等を通じて、投資名目で金銭等をだまし取るもの。

SNS型ロマンス詐欺～SNS等を通じて、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取るもの。

2 被害発生状況の推移



3 R 7. 4月中に認知した主な事件
(1) SNS型投資詐欺
被害者（札幌市、70歳代男性）がインターネットを閲覧中、投資に関するウェブサイトから、SNSの投資グループに登録し、同グループ内の者から「投資をすれば必ず儲かる。」等と投資を勧められ、10数回にわたり、犯人から指定された口座に合計約3,000万円を振り込み、だまし取られた。
(2) SNS型ロマンス詐欺
被害者（十勝総合振興局、40歳代女性）は、SNSのダイレクトメッセージから知り合った、韓国在住の投資家を名乗る男とSNSでやり取りを重ねるうちに「先物取引は収益が出る。」などと先物取引を勧められ、犯人から指定された口座に合計約1,950万円を振り込み、だまし取られた。
4 被害防止のポイント
(1) ネットやSNSには、投資に関する詐欺動画や詐欺広告が多数存在します。 投資詐欺は、そのような広告を端緒に、LINE、Facebook、インスタグラム、Xなどの各種SNS、マッチングアプリなどで知り合った者からLINEなどのSNSグループチャットに招待されます。 SNSには、投資関連の詐欺グループチャットが多数存在しますので、見知らぬ者から投資を勧められた際には詐欺の可能性が高いです。 (2) 被害に遭っている方のうち、複数回の振込みでは、毎回違う口座（個人名義や法人名義）を犯人から指定されています。 (3) 投資で絶対に儲かるなどのうまい話はありません。 (4) 被害防止対策 ① <u>振込先に個人名義の口座を指定されたときには詐欺の可能性が高いです。また、法人名義の口座についても、当該法人が金融庁の登録業者であるか否かを確認しましょう！</u> ② <u>SNSやウェブサイト上で知り合った者から投資を勧められた場合は、必ず最寄りの警察又は#9110に相談してください！</u>